

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省26-40)

施策目標		40 北海道総合開発計画を推進する					担当部局名	北海道局		作成責任者名	参事官 桜田 昌之	
施策目標の概要及び達成すべき目標		北海道の資源・特性を活かして我が国が直面する課題の解決に貢献していくとともに、地域の活力ある発展を図るため、「アジアに輝く来たの拠点」、「森と水の豊かな北の大地」、「地域力ある北の広域分散型社会」を戦略的目標として掲げ、多様な主体の連携・協働によって、効果的に「新たな北海道総合開発計画」を推進する。					施策目標の評価結果	政策体系上の位置付け	10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備	政策評価実施予定時期	平成27年7月	
業績指標等		実績値						評価結果	目標値	目標年度	業績指標等の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等	
		初期値	目標値 設定年度	21年度	22年度	23年度	24年度					
164	北海道総合開発計画の着実な推進(対前年度比で進捗が認められる代表指標の項目数)	6	平成23年度	-	-	6	8	集計中	現状維持又は増加	毎年度	北海道総合開発計画では、北海道の資源・特性を活かして我が国が直面する課題の解決に貢献していくとともに、地域の活力ある発展を図るため、「アジアに輝く北の拠点～開かれた競争力ある北海道の実現」、「森と水の豊かな北の大地～持続可能で美しい北海道の実現」、「地域力のある北の広域分散型社会～多様で個性ある地域から成る北海道の実現」の3つを戦略的目標として掲げ、多様な主体の連携・協働によって、効果的に計画を推進するものである。 計画の進捗状況は、これらの戦略的目標毎に設定した代表指標の改善状況で示されていると考えられることから、対前年度比で進捗が見られる項目数が、平成23年度の実績値(初期値)と比べ現状維持又は増加することを目標とするものである。	
165	北方領土隣接地域振興指標(一人当たり主要生産額)	2.94百万円/人	平成17年度	3.48百万円/人	3.42百万円/人	3.7百万円/人	3.55百万円/人	集計中	2.94百万円/人以上	平成29年度	「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」及び「北方領土問題等の解決の促進を図るための基本方針」により、北海道知事が策定する「北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画」に基づき、北方領土隣接地域を安定した地域社会として形成するのに資するために必要な施策を推進している。 本地域の振興及び住民の生活の安定を図るにあたって主要産業の活性化は重要であることから、主要産業の一人当たり生産額が初期値である平成17年度の2.94百万円/人を下回らないことを目標とする。	
関21	アイヌの伝統等に関する普及啓発活動(講演会の延べ参加者数)	31,091人	平成24年度	26,002人	27,778人	29,441人	31,091人	32,571人	39,000人	平成29年度	アイヌ文化振興法は、アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する普及啓発の施策を推進することにより、アイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会の実現を図り、あわせて我が国の多様な文化の発展に寄与することを目的としている。同法に基づき、公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構がアイヌの伝統や文化をテーマとした講演会を実施している。 当該講演会は、平成10年度から全国各地で実施しているものであるが、広く一般国民に普及させるためには、今後も継続的に行うことが重要である。以上の理由から、「講演会の延べ参加者数」をアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発の業績指標として設定するものである。 過去5年間(平成20～24年度)の講演会参加者数の年平均値を算出し、目標年度までの5か年分を延べ人数に累計し設定した上で平成29年度までに延べ39,000人の参加を目標とする。	
達成手段(開始年度)		予算額計(執行額)			26年度当初予算額(百万円)	達成手段の概要		関連する業績指標等番号	達成手段の目標(26年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)			
		23年度(百万円)	24年度(百万円)	25年度(百万円)								
(1)	北海道特定特別総合開発事業推進費(平成13年度)	483 (483)	718 (718)	4,913	5,366	第7期北海道総合開発計画の中間点検(平成24年度実施)において国として特に重点的に取り組むべきとされた施策に関し、地域の意見等を踏まえ、テーマを国が設定し、これに係る基幹的な事業について、情勢変化等を勘案して、年度途中に本経費を配分。平成25年度からスキームを拡充し、テーマを複数年にわたるものとするとともに、「地域の取組などが想定以上に進捗し、他の事業も進捗することで更なる総合的な効果の発現が期待できる場合」にも積極的に推進費を活用することとした。		164	当該年度の配分箇所数。 年度途中の情勢変化に対応して北海道総合開発を推進する。			
(2)	北海道開発事業(昭和26年度)	425,919 (420,976)	383,246 (380,383)	685,031	559,508	北海道開発法に基づき策定された北海道総合開発計画(現行計画は平成20年7月4日閣議決定の「地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画」)の具体化に資する所要の公共事業(治水、治山、海岸、道路、港湾、空港、水道、廃棄物、公園、農業農村整備、森林整備、水産基盤整備、農山漁村地域整備、社会資本総合整備に係る事業)を実施する。		164	各事業担当部局及び各事業所管省庁において執行される予算であり、成果指標については、個別の事業単位毎に設定される。			
(3)	北海道開発事業(東日本大震災関連)(平成23年度)	9,742 (9,481)	39,774 (39,634)	2,415	677	東日本大震災を教訓として、災害に強い社会基盤整備をはじめとする国民生活の安全・安心の確保に向けた取組を緊急に進めるために、必要な事業を実施する。		164	各事業担当部局及び各事業所管省庁において執行される予算であり、成果指標については、個別の事業単位毎に設定される。			
(4)	北海道総合開発推進調査費(北海道開発計画調査等経費)(昭和26年度)	163 (74)	161 (104)	132	137	北海道総合開発計画の企画、立案及び推進のために必要な基礎的な調査等(関係行政機関等による連絡会議、北海道の社会経済動向の把握、計画のフォローアップ、計画の主要施策の推進に向けた基礎的な調査、及び北方領土地域の現況等の把握)を実施する。		164	-			
(5)	北方領土隣接地域振興等経費(北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金)(平成16年度)	100 (96)	100 (96)	100	100	北海道知事が策定する「北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画」に基づき、北方領土隣接地域(根室市、別海町、中標津町、標津町及び羅臼町の1市4町)の魅力ある地域社会の形成に向けたハード・ソフト一体となった重点的な取組で、1市4町が実施するソフト対策に係る事業に要する費用の一部を補助することにより、地域の実情に即した取組を支援し、効果的な地域の安定振興を推進する。		165	-			
(6)	アイヌの伝統等普及啓発等に必要経費(平成9年度)	124 (102)	125 (107)	124	141	アイヌ文化振興法に基づき指定された(公財)アイヌ文化振興・研究推進機構が実施する、アイヌの伝統等に関する普及啓発(広報情報発信、小中学生向け副読本の作成・配布、幼児向け絵本の作成・配布、講演会・セミナーの開催、「イランカラプテ」キャンペーンの展開等)やアイヌの伝統的生活空間の再生(伝統的家屋等の復元、自然素材の育成、体験交流活動等)等に要する経費の補助等を実施する。		関21	-			
施策の予算額・執行額		186,663 (170,912)	269,615 (158,003)	294,609	468,489	施策に関係する内閣の重要政策(施策方針演説等のうち主なもの)		なし				